

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者及び要待機者の対応が厚生労働省および佐賀県から発出されたことを受け、中学校総合体育大会における今後の対応を変更します。

【濃厚接触者に特定された場合】

陽性者と最後に接触した日の翌日から起算して5日間の行動制限。ただし、2日及び3日目に抗原定性検査キット（ただし研究用でなく薬事承認されたもの）で陰性が確認された場合は3日目から待機解除可能（解除の判断を保健所に確認することは不要）となります。

【要待機者に特定された場合】

陽性者と最後に接触した日の翌日から起算して3日間の行動制限。ただし、2日及び3日目に抗原定性検査キット（ただし研究用でなく薬事承認されたもの）で陰性が確認された場合は3日目から待機解除可能（解除の判断を保健所に確認することは不要）となります。

【再変更の手続き】

明日（24日）、上記に該当する濃厚接触者・要待機者については、本日及び明日の抗原定性検査キットの結果、二日間とも陰性の場合、新型コロナウイルス感染症対策の緊急対応により、選手変更届の提出により再変更を認めます。25日以降も同じとします。

ただし、変更理由にその旨を記載し、校長印、会長印については後日処理します。